

第 3 章・障害福祉計画

この章では、障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業を提供するための体制確保に係る目標や各サービスの見込み量を示しています。

第 1 節	障害福祉計画の基本指針	146
第 2 節	成果目標	149
第 3 節	活動指標(障害福祉サービスの見込み)	162
第 4 節	地域生活支援事業の見込み	184

《障害福祉サービス（障害福祉計画）の体系》

大項目	中項目	小項目	基本計画(柱)	基本計画(頁)
第1節 障害福祉計画 の基本指針	(1) 計画の策定にあたって		-	-
	(2) 国の基本指針の概要		-	-
	(3) 第6期計画の数値目標のポイント		-	-
第2節 成果目標	(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行		2	p80
	(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築		4	p133
	(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実		2	P81
	(4) 福祉施設から一般就労への移行等		3	p111
	(5) 障害児支援の提供体制の整備等《障害児福祉計画》		4	p135
	(6) 相談支援体制の充実・強化等<新規>		1	p55
	(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築<新規>		2	p82
第3節 活動指標 (障害福祉 サービスの 見込み)	(1) 訪問系サービス	居宅介護・重度訪問介護・同行援護・行動援護・重度障害者等包括支援	2	p83
	(2) 日中活動系サービス	①生活介護	2	p84
		②自立訓練（機能訓練・生活訓練）	2	p84
		③就労移行支援	3	p113
		④就労継続支援（A〔雇用〕型・B〔非雇用〕型）	3	p113
		⑤就労定着支援	3	p114
		⑥療養介護	2	p85
		⑦短期入所（ショートステイ）（福祉型・医療型）	2	p85
	(3) 居住系サービス	①自立生活援助	2	p86
		②共同生活援助（グループホーム）	2	p86
		③施設入所支援	2	p87
		④地域生活支援拠点<新規>	2	p87
	(4) 相談支援関連	①計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援	1 (再掲2)	p56 (p88)
	(5) 障害児福祉サービス《障害児福祉計画》			
	1) 障害児通所支援	①児童発達支援・医療型児童発達支援	4	p136
		②放課後等デイサービス	4	p136
		③保育所等訪問支援	4	p137
		④居宅訪問型児童発達支援	4	p137
	2) 障害児入所支援	①福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設<新規>	4	p138
	3) 障害児相談支援	①障害児相談支援	4	p138
②医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置		4	p139	

大項目	中項目	小項目	基本計画(柱)	基本計画(頁)	
第3節 活動指標 (障害福祉サービスの見込み)	(6) 発達障害者等に対する支援 <新規>	①発達障害者支援地域協議会の開催【県】	4	-	
		②発達障害者支援センターによる相談支援【県】	4	-	
		③ペアレントトレーニング・ペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数	4	p139	
		④ピアサポートの活動への参加人数	4	p140	
	(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築<新規>	①保健、医療及び福祉関係者による協議の場	2 (再掲4)	p89 (p140)	
		②精神障害者の地域移行支援・地域定着支援・共同生活援助・自立生活援助	2 (再掲4)	p90 (p141)	
		③精神病床における退院患者の退院後の行き先【県】	4	-	
	(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組<新規>	①総合的・専門的な相談支援	1	p57	
		②地域の相談支援体制の強化	1	p57	
	(9) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組<新規>	①障害福祉サービス等に係る各種研修の活用	2	p90	
		②障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有	2	p91	
		③指導監査結果の関係市町村との共有	2	p91	
	第4節 地域生活支援事業の見込み	(1) 必須事業	①理解促進研修・啓発事業	3	p114
			②自発的活動支援事業	3	p114
③相談支援事業			1	p58	
④成年後見制度利用支援事業			1	p59	
⑤成年後見制度法人後見支援事業			1	p59	
⑥意思疎通支援事業			1	p60	
⑦日常生活用具給付等事業			2	p92	
⑧手話奉仕員養成研修事業			1	p60	
⑨移動支援事業			2	p93	
⑩地域活動支援センター機能強化事業			2	p93	
⑪専門性の高い意思疎通支援事業			1	P61	
(2) その他事業		①日中一時支援事業	2	p94	
		②訪問入浴サービス事業	2	p94	
		③点字・声の広報等発行事業	1	p61	
		④奉仕員養成・研修事業	1	p62	
		⑤障害者グループホーム入居者家賃助成事業	2	p94	

第1節

障害福祉計画の基本指針

(1) 計画の策定にあたって

「第6期柏市障害福祉計画」及び「第2期柏市障害児福祉計画」は、2021年度から2023年度までの障害福祉サービス及び相談支援並びに地域生活支援事業を提供するための体制確保が、総合的かつ計画的に行えるように策定するものです。

策定にあたっては、国で策定する「基本指針」に基づく必要があるとされています。「基本指針」には、以下の基本理念及び基本的事項などの考え方が示されるとともに、2023年度末の目標を設定する旨が示されています。

本市においても、これらの国の考え方を踏まえ、サービス提供事業者と連携をとりながら提供体制の充実を図ります。

(2) 国の基本指針の概要

基本指針の理念

**自立と共生の社会を実現
障害者が地域で暮らせる社会に**

《配慮する点》

1. 障害者等の自己決定の尊重と意思決定の支援
2. 市町村を基本とした身近な実施主体と障害種別によらない一元的な障害福祉サービスの実施等
3. 入所等から地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備
4. 地域共生社会の実現に向けた取組
5. 障害児の健やかな育成のための発達支援
6. 障害福祉人材の確保
7. 障害者の社会参加を支える取組

《障害福祉サービスの提供体制の確保に関する基本的考え方》

1. 全国で必要とされる訪問系サービスの保障
2. 希望する障害者等への日中活動系サービスの保障
3. グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備と機能の充実
4. 福祉施設から一般就労への移行等の推進
5. 強度行動障害や高次脳機能障害を有する障害者に対する支援体制の充実
6. 依存症対策の推進

《相談支援の提供体制の確保に関する基本的考え方》

1. 相談支援体制の構築
2. 地域生活への移行や地域定着のための支援体制の確保
3. 発達障害者等に対する支援
4. 協議会の設置等

《障害児支援の提供体制の確保に関する基本的考え方》

1. 地域支援体制の構築
2. 保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援
3. 地域社会への参加・包容の推進
4. 特別な支援が必要な障害児に対する支援体制の整備

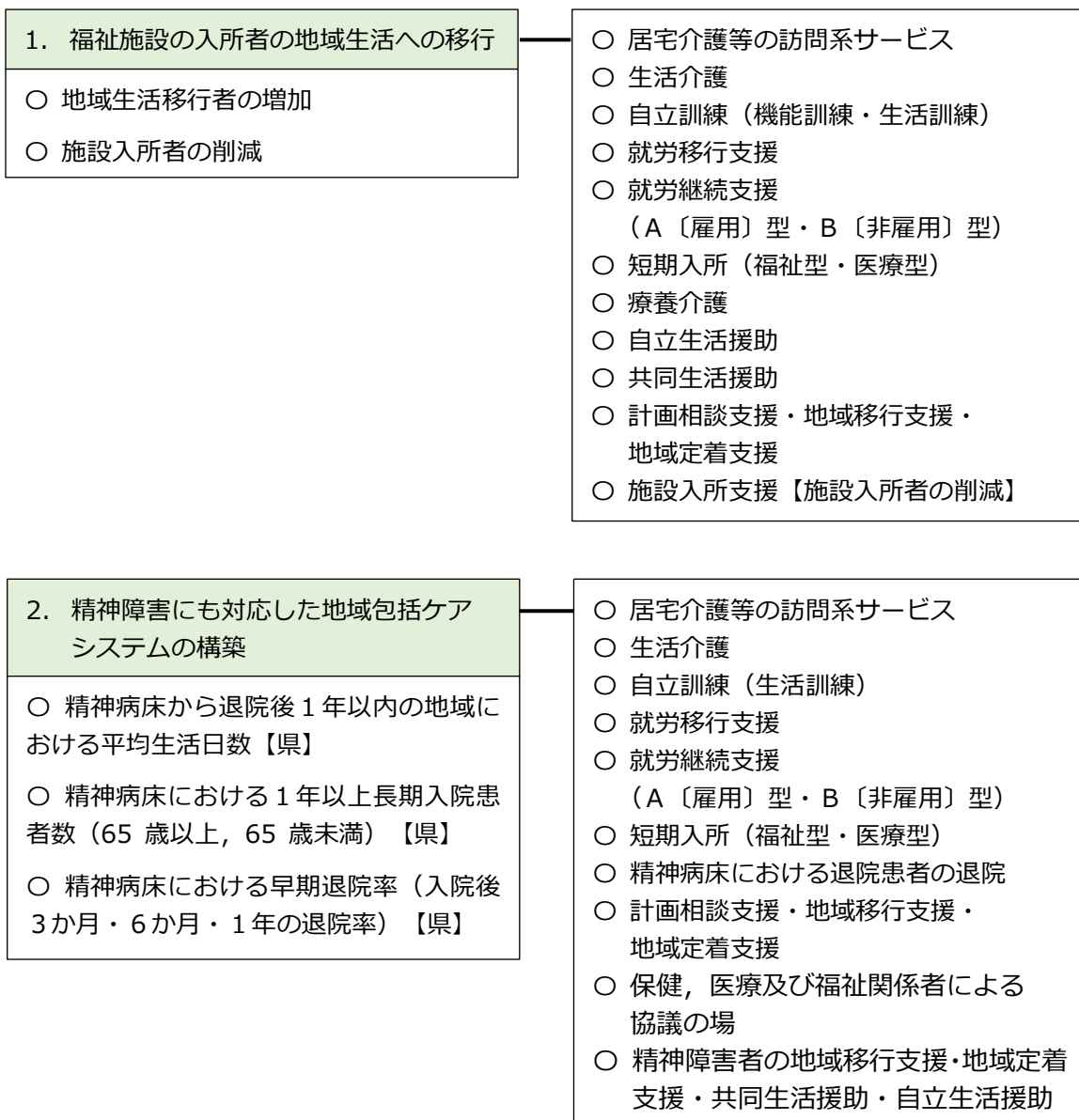
(3) 第6期計画の数値目標のポイント

第6期柏市障害者福祉計画及び第2期柏市障害児福祉計画を策定するにあたっては、提供体制の確保に係る目標として、7つの「成果目標」を設定することとされています。また、成果目標を達成するために、障害福祉サービスの利用人数や利用日数に係る「活動指標」を設定することを求められています。

《成果目標と活動指標の関係》

成果目標

市町村で設定する活動指標



成果目標

市町村で設定する活動指標

<p>3. 地域生活支援拠点等が有する機能の充実</p> <p>○ 地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討</p>	<p>○ 地域生活支援拠点等</p>
<p>4. 福祉施設から一般就労への移行等</p> <p>○ 福祉施設利用者の一般就労への移行者の増加</p> <p>○ 就労移行支援事業から一般就労への移行者数の増加</p> <p>○ 就労継続支援 A 型及び B 型事業から一般就労への移行者数の増加</p> <p>○ 就労定着支援事業の利用者の増加</p> <p>○ 就労定着支援事業所の定着率の増加</p>	<p>○ 就労移行支援</p> <p>○ 就労移行支援事業, 就労継続支援 (A〔雇用〕型・B〔非雇用〕型) から一般就労への移行者数</p> <p>○ 就労定着支援</p>
<p>5. 障害児支援の提供体制の整備等 《障害児福祉計画》</p> <p>○ 児童発達支援センターの設置及び保育所等訪問支援の充実</p> <p>○ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保</p> <p>○ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置</p>	<p>○ 児童発達支援</p> <p>○ 医療型児童発達支援</p> <p>○ 放課後等デイサービス</p> <p>○ 保育所等訪問支援</p> <p>○ 居宅訪問型児童発達支援</p> <p>○ 障害児相談支援</p> <p>○ 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置</p>
<p>6. 相談支援体制の充実・強化等</p> <p>○ 総合的・専門的な相談支援の実施及び地域の相談支援体制の強化を実施する体制の確保</p>	<p>○ 総合的・専門的な相談支援</p> <p>○ 地域の相談支援体制の強化</p>
<p>7. 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築</p> <p>○ 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に関する事項を実施する体制の構築</p>	<p>○ 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用</p> <p>○ 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有</p> <p>○ 指導監査結果の関係市町村との共有</p>

第2節

成果目標

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

国の考え方	<p>① 施設入所者の地域生活への移行 2023年度末における地域生活に移行する者の目標値を2019年度末時点の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本とする。</p> <p>② 施設入所者の削減 2023年度末の施設入所者数を2019年度末時点の施設入所者数から1.6%以上削減することを基本とする。</p>
市の目標	<p>本市では、2006年度から2019年度の間延べ57人(年平均4.4人)が地域生活へ移行していますが、国の傾向と同様に移行対象者が少なくなっており、2006年度から2013年度までの45人(年平均5.6人)に比べ、2013年度以降は12人(年平均2人)と減少しています。</p> <p>国の指針では2019年度末の施設入所者数の6%以上が地域生活へ移行することを基本としていますが、入所者の高齢化に伴い地域生活への移行は困難となることから、入所者本人や家族の意向を確認し地域生活への移行ありきとならないようにするため、実情に応じて2人(1%)に設定します。</p> <p>併せて、2019年度末時点での施設入所者数は過去3年間で12人減少していますが、2023年度末時点の施設入所者数は新規入所者を加味しても、1人減(0.5%)の186人とします。</p>

成果目標		
項目	数値	考え方
2019年度末時点施設入所者数	187人	2019年度末時点施設入所者数
《目標値①》2023年度末までに地域生活に移行する施設入所者数	2人 (1.0%)	施設入所から自宅やグループホーム等に移行する人数
2023年度末時点施設入所者数	186人	2023年度末時点の施設入所者数
《目標値②》削減見込み(削減率)	1人 (0.5%)	差し引き減少見込み数

成果目標を達成するための活動指標	
柱1 計画相談支援・地域移行支援・ 地域定着支援	柱2 療養介護
柱2 居宅介護等の訪問系サービス	柱2 自立生活援助
柱2 生活介護	柱2 共同生活援助（グループホーム）
柱2 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	柱2 施設入所支援
柱2 短期入所（ショートステイ） （福祉型・医療型）	柱3 就労移行支援
	柱3 就労継続支援 （A〔雇用〕型・B〔非雇用〕型）

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱1－施策1－取組1－②「ケアマネジメントの実施強化」
○ 柱2－施策1－取組2－②「重度障害にも対応したグループホームなどへの支援」
○ 柱2－施策2－取組1－①「在宅の福祉サービスの充実」
○ 柱2－施策2－取組1－②「外出支援の提供」
○ 柱2－施策2－取組2－①「多様な日中活動系サービスの提供」
○ 柱2－施策2－取組2－②「緊急時対応やレスパイトの受入体制の強化」
○ 柱3－施策1－取組1－①「障害者雇用の促進」
○ 柱3－施策1－取組1－②「職場定着支援の充実」
○ 柱3－施策1－取組1－③「チャレンジドオフィスの充実」
○ 柱3－施策1－取組1－④「企業による障害者雇用の推進・促進」
○ 柱3－施策1－取組2－①「就労継続支援事業所等への支援」
○ 柱4－施策3－取組2－①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

(2) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築

国の考え方	<p>① 精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における平均生活日数 2023年度中の精神障害者の精神病床から退院後1年以内の地域における生活日数の平均を316日以上を基本として目標値を設定する。</p> <p>② 精神病床における1年以上長期入院患者数(65歳以上, 65歳未満) 2023年度末の精神病床における65歳以上の1年以上長期入院患者数及び2023年度末の精神病床における65歳未満の1年以上長期入院患者数を、目標値として設定する。</p> <p>③ 精神病床における早期退院率 (入院後3か月時点, 入院後6か月時点, 入院後1年時点) 2023年度における入院後3か月時点の退院率については69%以上とし, 入院後6か月時点の退院率については86%以上, 入院後1年時点の退院率については92%以上とすることを基本とする。</p>
市の目標	<p>数値目標については県が定める事項となりますが, 入院している精神障害者が地域生活(自宅やグループホーム等)に移行するにあたり, 地域移行支援・地域定着支援を始めとした障害福祉サービスの提供等, 支援を行う必要があります。</p> <p>本市では, 「柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進会議」として関係者の協議の場を定期的を開催し, 地域課題の分析等を行っています。今後も市内医療機関等関係機関と連携を図ることにより, 退院する精神障害者が円滑に地域生活に移行できるよう体制を整備します。</p> <p>主な活動指標はこれまでの実績を踏まえ, 設定しています。</p>

成果目標に関連する主な活動指標						
サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
関係者協議の開催回数	回	-	7	7	7	7
参加者数	人	-	197	173	173	173
目標設定及び評価の実施回数	回	-	-	1	1	1
精神障害者の地域移行支援	人/月	-	-	1	2	2
精神障害者の地域定着支援	人/月	-	-	1	1	2
精神障害者の共同生活援助	人/月	-	-	2	4	6
精神障害者の自立生活援助	人/月	-	-	1	1	2

成果目標を達成するための活動指標	
柱1 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援	柱2 精神病床における退院患者の退院
柱2 居宅介護などの訪問系サービス	柱3 就労移行支援
柱2 生活介護	柱3 就労継続支援 (A〔雇用〕型・B〔非雇用〕型)
柱2 自立訓練（機能訓練・生活訓練）	柱4 保健，医療及び福祉関係者による協議の場
柱2 短期入所（ショートステイ） （福祉型・医療型）	柱4 精神障害者の地域移行支援・地域定着支援・共同生活援助・自立生活援助

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱1－施策1－取組1－②「ケアマネジメントの実施強化」
○ 柱2－施策1－取組1－②「地域移行・地域定着の推進」
○ 柱2－施策1－取組2－②「重度障害にも対応したグループホームなどへの支援」
○ 柱2－施策2－取組1－②「外出支援の提供」
○ 柱2－施策2－取組2－②「緊急時対応やレスパイトの受入体制の強化」
○ 柱3－施策1－取組1－①「障害者雇用の促進」
○ 柱3－施策1－取組1－②「職場定着支援の充実」
○ 柱3－施策1－取組1－③「チャレンジドオフィスの充実」
○ 柱3－施策1－取組1－④「企業による障害者雇用の推進・促進」
○ 柱3－施策1－取組2－①「就労継続支援事業所等への支援」
○ 柱4－施策3－取組2－①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

(3) 地域生活支援拠点等が有する機能の充実

国の考え方	地域生活支援拠点等について、2023年度末までに各市町村又は各圏域に1つ以上の地域生活支援拠点等を確保しつつ、その機能の充実のため、年1回以上運用状況を検証及び検討することを基本とする。
市の目標	本市においては、2019年度末までに地域生活支援拠点4か所を面的・機能別に整備を行っています。今後は、地域性への配慮やさまざまな障害に対する支援体制を整備するため、年1回を目途に、各地域生活支援拠点等の運用状況の評価を行い、その結果を柏市自立支援協議会に報告します。

項目	数値	考え方
《目標値》地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	1回/年	障害者の特性や地域性等を考慮しつつ、利用の実態を把握し、運用状況を検証及び検討する機会を設けます。

成果目標を達成するための活動指標

柱2 地域生活支援拠点

関連する障害者基本計画の事業

○ 柱2－施策1－取組1－①「地域生活支援拠点と連携したネットワークの充実」

(4) 福祉施設から一般就労への移行等

国の考え方	<p>① 福祉施設から一般就労への移行者数 2023年度中に、2019年度実績の1.27倍以上の一般就労への移行実績を達成することを基本とする。</p> <p>② 就労移行支援事業から一般就労への移行者数 一般就労への移行における重要な役割を踏まえ、引き続き現状の利用者数を確保するとともに、移行率の上昇を見込み、2023年度中に、2019年度実績の1.30倍以上の移行実績を達成することを基本とする。</p> <p>③ 就労継続支援A型及びB型事業から一般就労への移行者数 一般就労が困難である方に対し、就労や生産活動の機会の提供、就労に向けた訓練等を実施するものであることからその事業目的に照らし、それぞれ、2023年度中に2019年度実績の概ね1.26倍以上（A型）、1.23倍以上（B型）を目指すこととする。</p> <p>④ 就労定着支援事業の利用者数 2023年度中の就労移行支援事業等を通じて一般就労に移行する者のうち、7割が就労定着支援事業を利用することを基本とする。</p> <p>⑤ 就労定着率 就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所を全体の7割以上とすることを基本とする。</p>
市の目標	本市においては、支援員のスキルアップ向上や、職場定着支援の拡充により、障害者の就労支援の底上げを図ります。

項目	数値	考え方
2019年度一般就労移行者数	65人	福祉施設から一般就労した人数
《目標値①》2023年度中に福祉施設から一般就労へ移行する人数	83人	2019年度末の福祉施設から一般就労した人数の1.27倍
2019年度末の就労移行支援事業から一般就労への移行者数	59人	就労移行支援事業所から一般就労した人数
《目標値②》2023年度末の就労移行支援事業から一般就労への移行者数	77人	2019年度実績の1.30倍
2019年度末における就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数	3人	就労継続支援A型事業所から一般就労への移行者数
《目標値③》2023年度中における就労継続支援A型事業から一般就労への移行者数	6人	2019年度実績の2倍
2019年度末における就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数	3人	就労継続支援B型事業所から一般就労への移行者数

項目	数値	考え方
《目標値③》2023年度中における就労継続支援B型事業から一般就労への移行者数	6人	2019年度実績の2倍
2019年度末における就労定着支援事業の利用者数	61人	2019年度末における就労定着支援事業の利用者数
《目標値④》2023年度中における就労定着支援事業の利用者数	64人	2023年度末の就労移行支援事業所から一般就労への移行者数の8割
2019年度中における就労定着率が8割以上の事業所の割合	71.4%	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所の割合
《目標値⑤》2023年度中における就労定着率が8割以上の事業所の割合	80%	就労定着支援事業所のうち、就労定着率が8割以上の事業所が全体の8割

成果目標を達成するための活動指標

- 柱3 就労移行支援
- 柱3 就労継続支援（A〔雇用〕型・B〔非雇用〕型）
- 柱3 就労定着支援

関連する障害者基本計画の事業

- 柱3－施策1－取組1－①「障害者雇用の促進」
- 柱3－施策1－取組1－②「職場定着支援の充実」
- 柱3－施策1－取組1－③「チャレンジドオフィスの充実」
- 柱3－施策1－取組1－④「企業による障害者雇用の推進・促進」
- 柱3－施策1－取組2－①「就労継続支援事業所等への支援」

(5) 障害児支援の提供体制の整備等 《障害児福祉計画》

国の考え方	<p>① 児童発達支援センターの設置 2023 年度末までに、児童発達支援センターを各市町村に 1 か所以上設置することを基本とする。</p> <p>② 保育所等訪問支援の充実 2023 年度末までに、全ての市町村において、保育所等訪問支援を利用できる体制を構築することを基本とする。</p> <p>③ 主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所の確保 2023 年度末までに、主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所を各市町村に少なくとも 1 か所以上確保することを基本とする。</p> <p>④ 医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場の設置及びコーディネーターの配置 2023 年度末までに各都道府県、各圏域及び各市町村において、保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関等が連携を図るため協議の場を設け、医療的ケア児等に関するコーディネーターを配置することを基本とする。</p>
市の目標	本市において既に設置・確保等の対応済です。引き続き、各事業を活用し充実した支援を目指します。

項目	単位	2023 年度
《目標値①》児童発達支援センター	設置有無	有
《目標値②》保育所等訪問支援の実施体制	設置有無	有
《目標値③》主に重症心身障害児を支援する児童発達支援事業所及び放課後等デイサービス事業所	設置有無	有
《目標値④》医療的ケア児支援のための関係機関の協議の場設置	設置有無	有
《目標値④》医療的ケア児支援のためのコーディネーター配置	配置有無	有

成果目標を達成するための活動指標	
柱4	児童発達支援・医療型児童発達支援
柱4	放課後等デイサービス
柱4	保育所等訪問支援
柱4	居宅訪問型児童発達支援
柱4	障害児相談支援
柱4	医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置
関連する障害者基本計画の事業	
○	柱1－施策1－取組1－①「障害者相談支援体制の強化」
○	柱4－施策1－取組1－②「療育支援の拡充」
○	柱4－施策1－取組2－①「こども園・幼稚園・保育園等支援の充実」
○	柱4－施策2－取組1－①「連続性のある『多様な学びの場』と支援の充実、 交流及び共同学習の推進」
○	柱4－施策2－取組2－①「放課後等デイサービスの充実及び質の向上」
○	柱4－施策3－取組1－①「医療的ケア等に係る相談支援や人材育成」

(6) 相談支援体制の充実・強化等 <新規>

国の考え方	<p>① 総合的・専門的な相談支援の実施の有無 障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施の見込みを設定する。</p> <p>②③④ 地域の相談支援体制の強化 地域における相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込みを設定する。 地域における相談支援事業者の人材育成に対する支援件数の見込みを設定する。 地域における相談機関との連携強化の取組に係る実施回数を見込みを設定する。</p>
市の目標	<p>本市においては、「福祉の総合相談窓口」の設置を推進し、複合的な課題を抱えた障害者・家族に対し、障害福祉の観点から課題の解決に取り組めます。</p> <p>市内4か所の地域生活支援拠点と1か所の委託相談支援事業所において、相談支援事業所への訪問等による助言の活動を行っているほか、相談支援専門員の資質の向上のため柏市自立支援協議会相談支援連絡会や地域別の研修会を開催します。</p> <p>相談支援に携わる専門支援機関と市役所の間で定期的に連携会議を設け、課題の解決に取り組めます。活動指標値は、今年度までの実績を踏まえて設定します。</p>

サービス見込み量		第6期推計		
サービス種別	単位	2021年度	2022年度	2023年度
《目標値①》総合的・専門的な相談支援の実施	実施有無	有	有	有
《目標値②》相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	件	100	100	100
《目標値③》相談支援事業者の人材育成の支援件数	件	10	10	10
《目標値④》相談機関との連携強化の取組の実施回数	回	19	19	19

成果目標を達成するための活動指標	
柱1	総合的・専門的な相談支援
柱1	地域の相談支援体制の強化

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱1－施策1－取組1－①「障害者相談支援体制の強化」 ○ 柱1－施策1－取組1－②「ケアマネジメントの実施強化」 ○ 柱1－施策1－取組2－①「福祉の総合相談窓口の設置」 ○ 柱1－施策1－取組2－②「地域の相談支援機関との連携強化」 ○ 柱2－施策1－取組1－①「地域生活支援拠点と連携したネットワークの充実」 ○ 柱2－施策1－取組1－②「地域移行・地域定着の推進」

(7) 障害福祉サービス等の質を向上させるための取組に係る体制の構築〈新規〉

<p>国の考え方</p>	<p>① 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用 都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込みを設定する。</p> <p>② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びその実施回数を見込みを設定する。</p> <p>③ 指導監査結果の関係市町村との共有 都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制の有無及びその共有回数を見込みを設定する。</p>
<p>市の目標</p>	<p>本市においては、県が主催する虐待防止・権利擁護・障害支援区分認定調査員に係る研修等幅広いテーマの研修に参加しています。障害者自立支援審査支払等システムを確認し、請求の過誤が多くみられた場合は集団指導の場で説明しており、必要とされる体制を確保しています。事業者を対象とした指導監査を通じて、課題が見つければ必要に応じ県と情報共有を行っているほか、県・関係市との連絡会議を開催しさまざまな課題について情報共有を図ります。活動指標値の設定については、これまで実績を踏まえ設定していますが、「各サービス事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する回数」については、指導監査の結果、課題が発見された場合に適切に対応する方針であることから、回数は設定していません。</p>

成果目標に関連する主な活動指標				
項目	単位	2021年度	2022年度	2023年度
県が実施する障害福祉サービス等に係る研修や県が市職員に対して実施する研修への参加人数	人	20	20	20
障害者自立支援審査支払等システム等での審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する回数	回	1	1	1
各サービス事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する回数	回	必要に応じ実施	必要に応じ実施	必要に応じ実施

成果目標を達成するための活動指標
柱2 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用
柱2 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有
柱2 指導監査結果の関係市町村との共有
関連する障害者基本計画の事業
○ 柱2-施策2-取組1-①「在宅の福祉サービスの充実」
○ 柱4-施策2-取組2-①「放課後等デイサービスの充実及び質の向上」

第3節

活動指標（障害福祉サービスの見込み）

成果目標を実現するための具体的な活動の指標を定めます。

(1) 訪問系サービス

概要と今後	<ul style="list-style-type: none">・ 居宅介護 自宅で、入浴、排泄、食事の介護等を行います。・ 重度訪問介護 重度の肢体不自由、知的障害、精神障害があり、常に介護を必要とする人に、自宅で、入浴、排泄、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行います。・ 同行援護 視覚障害者（児）が移動に必要な情報の提供（代筆・代読を含む）、移動の援護等の外出支援を行います。・ 行動援護 知的、精神障害者で自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います。・ 重度障害者等包括支援 介護の必要性が極めて高い人に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行います。
指標の説明	訪問系サービス（居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障害者等包括支援）の充実度を計る指標です。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
訪問系合計	人/月	552	564	625	649	672
	時間/月	20,277	22,327	25,171	26,627	28,059
居宅介護	人/月	433	448	498	518	537
	時間/月	10,391	10,446	11,952	12,432	12,888
重度訪問介護	人/月	24	32	36	39	42
	時間/月	7,774	10,299	11,520	12,480	13,440
同行援護	人/月	83	79	81	81	81
	時間/月	1,948	1,478	1,539	1,539	1,539
行動援護	人/月	12	5	10	11	12
	時間/月	164	104	160	176	192
重度障害者等包括支援	人/月	-	-	0	0	0
	時間/月	-	-	0	0	0

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策2－取組1－①「在宅の福祉サービスの充実」
- 柱2－施策2－取組1－②「外出支援の提供」

(2) 日中活動系サービス

① 生活介護

概要と今後	常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排泄、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します。
指標の説明	提供事業所の増加により、年度ごとに2%の利用者の増加を見込みます。利用日数については、過去の実績から1人あたり月19日利用するものとして算出しています。生活介護を提供する事業者は増加しており、今後も引き続き事業者の確保に努めます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
生活介護	人/月	592	623	638	653	665
	人日/月	11,639	11,081	12,122	12,407	12,635

関連する障害者基本計画の事業

○ 柱2－施策2－取組2－①「多様な日中活動系サービスの提供」

② 自立訓練（機能訓練・生活訓練）

概要と今後	<p>機能訓練は、身体障害者を対象に理学療法、作業療法その他必要なりハビリテーション、生活等に関する相談及び助言その他の必要な支援を行います。</p> <p>生活訓練は、知的障害者・精神障害者を対象に、入浴、排泄及び食事等に関する自立した日常生活を営むために必要な訓練、生活等に関する相談及び助言、その他の必要な支援を行います。</p>
指標の説明	<p>機能訓練は、市内に提供事業所はなく、第1期計画以降は1～2人の実績で推移しているため、第6期計画でも1人の利用を見込みます。</p> <p>生活訓練は、14人程度を見込んでいます。利用日数については、過去の実績から機能訓練は1人あたり月18日、生活訓練は1人あたり月16日で算出しています。機能訓練は市内に提供事業所がないことから、広域的な連携により提供事業者の確保に努めます。</p>

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
自立訓練（機能訓練）	人／月	2	1	1	1	1
	人日／月	28	18	18	18	18
自立訓練（生活訓練）	人／月	8	14	14	14	14
	人日／月	108	205	224	224	224

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策2－取組2－①「多様な日中活動系サービスの提供」

③ 就労移行支援

概要と今後	一般就労を希望する障害者を対象に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、求職活動に関する支援、就職後の職場への定着のために必要な相談等の支援を行います。
指標の説明	就労移行支援事業の利用者数は、年度ごとに5%前後の増加を見込んでいます。利用日数については、過去の実績から1人あたり月17日で算出しています。また、市内就労移行支援事業所や商工関係団体との有機的な連携を強化し、障害者の一般就労を推進します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
就労移行支援	人／月	113	123	141	148	155
	人日／月	1,873	2,080	2,397	2,516	2,635

関連する障害者基本計画の事業

- 柱3－施策1－取組1－①「障害者雇用の促進」
 ○ 柱3－施策1－取組1－②「職場定着支援の充実」
 ○ 柱3－施策1－取組1－③「チャレンジオフィスの充実」

④ 就労継続支援（A〔雇用〕型・B〔非雇用〕型）

概要と今後	<p>A〔雇用〕型は、雇用契約に基づき、生産活動、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。</p> <p>B〔非雇用〕型は、一般企業等での就労が困難な障害者を対象に、生産活動、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練、その他の必要な支援を行います。</p>
指標の説明	<p>A〔雇用〕型及びB〔非雇用〕型ともに、市内に事業所が着実に増加していることもあり、年度ごとにA型は8%前後、B型は3%前後の利用者の増加を見込んでいます。</p> <p>利用日数は、過去の実績から「A〔雇用〕型」は1人あたり月18日、「B〔非雇用〕型」は1人あたり月16日で算出しています。就労継続支援のニーズは今後も高まるものと考えられるため、地域活動支援センターからの移行を積極的に支援するなど引き続き事業所の拡充に努めます。</p>

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
就労継続支援 (A〔雇用〕型)	人/月	125	150	178	193	211
	人日/月	2,109	2,704	3,204	3,474	3,798
就労継続支援 (B〔非雇用〕型)	人/月	445	470	497	503	525
	人日/月	7,274	7,404	7,952	8,048	8,400

関連する障害者基本計画の事業						
○ 柱3－施策1－取組2－①「就労継続支援事業所等への支援」						

⑤ 就労定着支援

概要と今後	相談を通じて生活面の課題を把握するとともに、企業や関係機関等との連絡調整やそれに伴う課題解決に向けて必要な支援を行います。
指標の説明	2023年度における一般就労に移行する者のうち、8割が利用することを目標とすることから、64人の利用を見込んでいます。また、過去の実績から1人あたり月1.2日程度の支援を受けると想定します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
就労定着支援	人/月	50	61	59	61	64
	人日/月	70	63	70	73	76

関連する障害者基本計画の事業

- 柱3－施策1－取組1－②「職場定着支援の充実」

⑥ 療養介護

概要と今後	医療と常時介護を必要とする障害者を対象に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います。
指標の説明	27人の利用で推移すると見込みます。引き続き、同事業の利用が必要な障害者が円滑にサービスを受けることができるよう、広域的な連携により提供事業者の確保に努めます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
療養介護	人/月	25	28	27	27	27

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策2－取組2－①「多様な日中活動系サービスの提供」

⑦ 短期入所（ショートステイ）（福祉型・医療型）

概要と今後	<p>自宅で介護する人の病気などにより、障害者支援施設などに短期間入所することが必要な障害者を対象に、障害者支援施設や療養介護事業所などへ短期間入所し、入浴、排泄又は食事の介護等を提供します。</p>
指標の説明	<p>短期入所は緊急時に備えて申請しているケースも多いため、支給決定を受けても実際に利用せずに済む人も多く見受けられます。年度ごとに福祉型は7%前後、医療型は1人の利用者の増加を見込んでいます。</p> <p>利用日数については、過去の実績から福祉型は1人あたり月5日、医療型は1人あたり月4日で算出しています。既存の入所施設での事業実施に加え、通所施設が実施する短期入所へも支援を行うことなどにより、提供体制の確保に努めます。</p>

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
短期入所（福祉型）	人/月	162	164	195	209	222
	人日/月	987	769	975	1,045	1,110
短期入所（医療型）	人/月	8	0	3	4	5
	人日/月	31	0	12	16	20

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱2－施策2－取組2－②「緊急時対応やレスパイトの受入体制の強化」

(3) 居住系サービス

① 自立生活援助

概要と今後	定期的に利用者の居宅を訪問し、障害者の理解力、生活力等を補う観点から、適時に適切な支援を行います。
提供見込み	国の指針における対象者は、施設や病院から地域移行した障害者や、単身や家族の状況等により支援が必要な障害者であり、地域定着支援とほぼ同じため、地域定着支援と同数の利用を想定します。2018年度から始まったサービスのため、提供事業所数が増えるように引き続き働きかけを行います。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
自立生活援助	人/月	0	0	1	2	3

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策2－取組1－①「在宅の福祉サービスの充実」

② 共同生活援助（グループホーム）

概要と今後	共同生活を行う住居で、主に夜間や休日、相談や日常生活上の援助を行います。
提供見込み	共同生活援助は、地域生活移行の推進や保護者の高齢化などにより、今後の利用者は一層増加することが見込まれます。そのため、年度ごとに6%前後の利用者の増加を見込んでいます。 提供体制の確保にあたっては、グループホームの立ち上げに必要な支援を行うとともに、運営費の補助を行うことで、新規開設を促進します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
共同生活援助 (グループホーム)	人/月	261	295	338	362	385

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策1－取組2－②「重度障害にも対応したグループホームなどへの支援」

③ 施設入所支援

概要と今後	施設に入所している障害者に、夜間や休日、入浴、排泄、食事の介護等を行います。
提供見込み	施設入所支援は、2023年度までに2019年度末の実績（187人）の0.5%以上の人数を減らすことを目標としているため、2023年度の利用者を186人と見込みます。障害者が安心して施設を退所することができるよう、共同生活援助や訪問系サービスの充実を図ります。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
施設入所支援	人/月	193	187	187	187	186

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策1－取組2－②「重度障害にも対応したグループホームなどへの支援」

④ 地域生活支援拠点〈新規〉

概要と今後	地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討を行います。
提供見込み	本市においては、2019年度末までに地域生活支援拠点4か所を面的・機能別に整備を行っています。今後は、地域性への配慮やさまざまな障害に対する支援体制を整備するため、年1回を目途に、各地域生活支援拠点等の運用状況の評価を行い、その結果を柏市自立支援協議会に報告します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
地域生活支援拠点等の機能の充実に向けた検証及び検討の実施回数	回	-	-	1	1	1

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策1－取組1－①「地域生活支援拠点と連携したネットワークの充実」

(4) 相談支援関連

① 計画相談支援・地域移行支援・地域定着支援

概要と今後	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画相談支援 障害福祉サービス又は地域相談支援利用者のサービス等利用計画を作成し、ケアマネジメントを行います。 ・ 障害児相談支援 障害児通所支援利用者の障害児支援利用計画を作成し、ケアマネジメントを行います。 ・ 地域相談支援 《地域移行支援》障害者支援施設入所者や病院に入院している精神障害者に対し、地域生活に移行するための相談や支援を行います。 《地域定着支援》施設や病院から地域移行した人、単身や家族の状況等により支援が必要な障害者に対し、常時の連絡体制を確保し、緊急時の対応を行います。
提供見込み	<p>「計画相談支援」は、障害福祉サービス及び地域相談支援（地域移行支援・地域定着支援）の利用者数を、「障害児相談支援」は障害児通所支援の利用者数を勘案し、セルフプランからの移行者も含めて見込んでいます。</p> <p>「地域移行支援」は、障害者支援施設入所者及び入院中の精神障害者が地域生活へ移行する人数を勘案し対象者数を見込んでいます。</p> <p>「地域定着支援」は、単身世帯の障害者や同居している家族による支援を受けられない障害者、地域定着支援の利用が見込まれる障害者を勘案し、対象者を見込んでいます。</p> <p>計画を作成する指定相談支援事業所の確保を行うとともに、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所と連携することで、サービス等利用計画及び障害児支援利用計画の量の確保と質の向上を図ります。</p>

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
計画相談支援	人/月	485	446	574	622	671
障害児相談支援	人/月	192	130	178	192	205
地域移行支援	人/月	2	2	3	4	5
地域定着支援	人/月	0	0	1	2	3

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱1－施策1－取組1－②「ケアマネジメントの実施強化」
○ 柱2－施策1－取組1－②「地域移行・地域定着の推進」

(5) 障害児福祉サービス《障害児福祉計画》

障害児支援の提供体制の確保については、子ども・子育て支援法及び児童福祉法に基づき、乳幼児期から学校卒業まで一貫した効果的な支援を身近な場所で提供する体制の構築を図ることが重要であることから、関係部署と連携を図り、事業を実施していきます。

1) 障害児通所支援

① 児童発達支援・医療型児童発達支援

概要と今後	<p>児童発達支援は、療育の必要な未就学児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練、その他必要な支援を行います。</p> <p>医療型児童発達支援は、肢体不自由の児童を対象に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うとともに、身体状況により、治療を行います。</p>
提供見込み	<p>児童発達支援は、療育に対するニーズが高まることが考えられるため、年度ごとに10%前後の利用者の増加を見込み、医療型児童発達支援は、27人前後で利用者が推移すると見込んでいます。</p>

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
児童発達支援	人/月	323	437	559	628	697
	人日/月	2,773	3,158	3,913	4,396	4,879
医療型児童発達支援	人/月	22	28	27	27	28
	人日/月	120	155	162	162	168

関連する障害者基本計画の事業

○ 柱4－施策1－取組1－②「療育支援の拡充」

② 放課後等デイサービス

概要と今後	小・中・高校生の障害児に対して、放課後や休日、夏休み等の長期休暇中において、生活能力向上のための訓練等を継続的に行います。
提供見込み	利用実績も伸びており、ニーズも高まることが考えられるため、年度ごとに8%前後の利用者の増加を見込みます。利用日数については、過去の実績から1人あたり月12日利用するものとして算出しています。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
放課後等デイサービス	人/月	637	666	811	876	940
	人日/月	7,310	7,957	9,732	10,512	11,280

関連する障害者基本計画の事業

- 柱4－施策2－取組2－①「放課後等デイサービスの充実及び質の向上」

③ 保育所等訪問支援

概要と今後	障害児施設で指導経験のあるスタッフが、保育所等を定期的に訪問し、障害児や保育所等の職員に対し、障害児が集団生活に適應するための専門的な支援を行います。
提供見込み	利用実績も伸びており、制度が周知され、さらにニーズは高まることが見込まれます。利用日数については、過去の実績から1人あたり月1.1日利用するものとして算出しています。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
保育所等訪問支援	人/月	41	42	45	47	50
	人日/月	45	45	50	52	55

関連する障害者基本計画の事業

- 柱4－施策1－取組2－①「こども園・幼稚園・保育園等支援の充実」

④ 居宅訪問型児童発達支援

概要と今後	障害児の居宅を訪問し、日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与等の支援を行います。
提供見込み	利用者は1名程度で週1日（月5日）程度の支援を受けると想定します。児童発達支援事業所に参入を働きかけます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
居宅訪問型児童発達支援（利用児童数）	人／月	0	0	1	1	1
	人日／月	0	0	5	5	5

関連する障害者基本計画の事業						
○ 柱4－施策1－取組1－②「療育支援の拡充」						

2) 障害児入所支援

① 福祉型障害児入所施設・医療型障害児入所施設〈新規〉

概要と今後	障害児が入所して、保護や日常生活の指導、自活に必要な知識や技能の訓練を受ける施設です。福祉サービスを行う「福祉型」と、福祉サービスに併せて治療を行う「医療型」があります。
提供見込み	措置入所の実績値は市では利用者数の把握が困難であり、把握可能なシステム上の請求実績は無いため、数値は見込んでいません。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
福祉型障害児入所施設（利用児童数）	人／月	-	-	0	0	0
	人日／月	-	-	0	0	0
医療型障害児入所施設（利用児童数）	人／月	-	-	0	0	0
	人日／月	-	-	0	0	0

3) 障害児相談支援

① 障害児相談支援

概要と今後	障害児通所支援を利用する児童を対象に、障害児支援利用計画を作成し、ケアマネジメントを行います。
提供見込み	障害児通所支援の利用者数を勘案し、セルフプランからの移行者も含めて見込んでいます。計画を作成する指定相談支援事業所の確保を行うとともに、基幹相談支援センターや委託相談支援事業所と連携することで、利用計画の量の確保と質の向上を図ります。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
障害児相談支援	人/月	192	130	178	192	205

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱1－施策1－取組1－①「障害者相談支援体制の強化」
○ 柱4－施策1－取組1－②「療育支援の拡充」
○ 柱4－施策2－取組1－①「連続性のある『多様な学びの場』と支援の充実、交流及び共同学習の推進」

② 医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置

概要と今後	関連分野の支援を調整するコーディネーターとして養成された相談支援専門員等の配置を行います。
提供見込み	研修の実施主体である県と連携し、相談支援専門員へ研修受講を働きかけコーディネーターの増加に努めます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
コーディネーター (配置人数)	人	3	5	6	7	8

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱4－施策2－取組1－①「連続性のある『多様な学びの場』と支援の充実、交流及び共同学習の推進」
○ 柱4－施策3－取組1－①「医療的ケア等に係る相談支援や人材育成」

(6) 発達障害者等に対する支援<新規>

① 発達障害者支援地域協議会の開催【県】<新規>

概要と今後	発達障害者支援に関し、地域の支援体制の課題の把握及び対応についての検討を行うために必要な開催回数の見込みを設定する。
提供見込み	数値目標については県が定める事項となります。

② 発達障害者支援センターによる相談支援【県】<新規>

概要と今後	現状の相談件数、発達障害者等のニーズのうち、市町村等での対応が困難であり発達障害者支援センターによる相談支援が真に必要と判断される数を勘案して、相談件数の見込みを設定する。
提供見込み	数値目標については県が定める事項となります。

③ ペアレントトレーニング・ペアレントプログラム等の支援プログラムの受講者数<新規>

概要と今後	発達障害者及び発達障害児の支援においては、各市町村において保護者等が子どもの発達障害の特性を理解し、必要な知識や方法を身につけ、適切な対応ができるようペアレントプログラムやペアレントトレーニングなどの家族等に対する支援体制の充実が必要とされています。
提供見込み	発達障害者及び発達障害児に対象を絞ったペアレントプログラムは本市では実施しておりませんが、市内団体や子育て支援の分野で実施しているペアレントトレーニングの紹介等に取り組みます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
支援プログラム等の受講者数	人	-	-	0	0	0
ペアレントメンターの人数	人	-	-	0	0	0

関連する障害者基本計画の事業

○ 柱4－施策2－取組1－④「教育相談・家族支援の充実」

④ ピアサポートの活動への参加人数<新規>

概要と今後	現状のピアサポートの活動状況及び市町村等における発達障害者等の人数を勘案し、人数の見込みを設定する。
提供見込み	本市では活動を実施していませんが、県養成講座修了者の紹介等に取り組み、柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進会議において精神障害者への支援方法を検討します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
ピアサポートの活動への参加人数	人	-	-	0	0	0

(7) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築 ＜新規＞

① 保健，医療及び福祉関係者による協議の場＜新規＞

概要と今後	<p>全ての障害福祉圏域ごとに保健，医療，福祉の関係者による協議の場を設置し，協議の場の1年間の開催回数の見込みを設定する。</p> <p>同協議の場を通じて重層的な連携による支援体制を構築するため必要となる，保健，医療，福祉，介護，当事者及び家族等の関係者ごと（医療にあつては，精神科及び精神科以外の医療機関別）の参加者数の見込みを設定する。</p> <p>同協議の場を通じて重層的な連携による支援体制を構築するため必要となる，協議の場における目標設定及び評価の実施回数を見込みを設定する。</p>
提供見込み	<p>本市では，「柏市精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築推進会議」として関係者の協議の場を定期的を開催し，地域課題の分析等を行っています。今後も市内医療機関等関係機関と連携を図ることにより，退院する精神障害者が円滑に地域生活に移行できるよう体制を整備します。</p> <p>開催回数及び参加者数はこれまでの実績を踏まえ設定しているほか，目標設定及び評価については地域課題等の分析を通じ今後の事業の目標を定めており，柏市自立支援協議会の場で経過を報告すること等により検討を深めます。</p>

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
開催回数	回	-	7	7	7	7
参加者数	人	-	197	173	173	173
目標設定及び評価の実施回数	回	-	-	1	1	1

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱4－施策3－取組2－①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

② 精神障害者の地域移行支援・地域定着支援・共同生活援助・自立生活援助〈新規〉

概要と今後	現に各サービスを利用している精神障害者の人数，精神障害者等のニーズ，入院中の精神障害者のうち各サービスの利用が見込まれる方の人数等を勘案して，利用者数の見込みを設定する。
提供見込み	現在の地域移行支援／地域定着支援／共同生活援助／自立生活援助の利用が見込まれる方の人数等を勘案して，精神障害者等のサービス利用見込みを設定します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
精神障害者の地域移行支援	人／月	-	-	1	2	2
精神障害者の地域定着支援	人／月	-	-	1	1	2
精神障害者の共同生活援助	人／月	-	-	2	4	6
精神障害者の自立生活援助	人／月	-	-	1	1	2

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱1－施策1－取組1－①「障害者相談支援体制の強化」
○ 柱1－施策1－取組1－②「ケアマネジメントの実施強化」
○ 柱2－施策1－取組1－②「地域移行・地域定着の推進」
○ 柱2－施策1－取組2－②「重度障害にも対応したグループホームなどへの支援」
○ 柱4－施策3－取組2－①「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」

③ 精神病床における退院患者の退院後の行き先【県】〈新規〉

概要と今後	都道府県において，入院中の精神障害者が地域生活を送るための基盤整備内容を検討するために必要となる，精神病床からの退院後の行き先別の退院患者数の見込みを設定する。
提供見込み	数値目標については県が定める事項となります。

(8) 相談支援体制の充実・強化のための取組<新規>

① 総合的・専門的な相談支援<新規>

概要と今後	障害の種別や各種のニーズに対応できる総合的・専門的な相談支援の実施の見込みを設定する。
提供見込み	本市においては、「福祉の総合相談窓口」の設置を推進し、複合的な課題を抱えた障害者・家族に対し、障害福祉の観点から課題の解決に取り組めます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
総合的・専門的な相談支援の実施	実施有無	-	-	有	有	有

関連する障害者基本計画の事業

○ 柱1－施策1－取組2－①「福祉の総合相談窓口の設置」

② 地域の相談支援体制の強化<新規>

概要と今後	地域の相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数の見込み、地域の相談支援事業者の人材育成の見込み及び地域の相談機関との連携強化の取組の実施回数を見込みを設定する。
提供見込み	市内4か所の地域生活支援拠点と1か所の委託相談支援事業所において、相談支援事業所への訪問等による助言の活動を行うほか、資質の向上のため相談支援連絡会や地域別の研修会を開催します。専門支援機関と市役所の間で定期的に連携会議を設け、課題の解決に取り組めます。活動指標値は、今年度までの実績を踏まえて設定します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
相談支援事業者に対する訪問等による専門的な指導・助言件数	件	-	-	100	100	100
相談支援事業者の人材育成の支援件数	件	-	-	10	10	10
相談機関との連携強化の取組の実施回数	回	-	-	19	19	19

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱1－施策1－取組1－①「障害者相談支援体制の強化」
○ 柱1－施策1－取組1－②「ケアマネジメントの実施強化」
○ 柱2－施策1－取組1－①「地域生活支援拠点と連携したネットワークの充実」

(9) 障害福祉サービスの質を向上させるための取組<新規>

① 障害福祉サービス等に係る各種研修の活用<新規>

概要と今後	都道府県が実施する障害福祉サービス等に係る研修その他の研修への市町村職員の参加人数の見込みを設定する。
提供見込み	本市においては、県が主催する虐待防止・権利擁護・障害支援区分認定調査員に係る研修等幅広いテーマの研修に参加していますので、これまでの実績を踏まえて見込量を設定します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
参加人数	人	-	-	20	20	20

② 障害者自立支援審査支払等システムによる審査結果の共有<新規>

概要と今後	障害者自立支援審査支払等システム等による審査結果を分析してその結果を活用し、事業所や関係自治体等と共有する体制の有無及びその実施回数を見込みを設定する。
提供見込み	障害者自立支援審査支払等システムを確認し、請求の過誤が多くみられた場合は集団指導の場で説明しており、必要とされる体制を確保しています。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
体制	有無	-	-	有	有	有
実施回数	回	-	-	1	1	1

③ 指導監査結果の関係市町村との共有<新規>

概要と今後	都道府県等が実施する指定障害福祉サービス事業者及び指定障害児通所支援事業者等に対する指導監査の適正な実施とその結果を関係自治体と共有する体制の有無及びその共有回数の見込みを設定する。
提供見込み	事業者を対象とした指導監査を通じて、課題が見つければ必要に応じ県や関係市と情報共有を行っているほか、県・関係市との連絡会議を毎年開催しさまざまな課題について情報共有を行っています。指導監査の結果、課題が発見された場合に適切に対応する方針であることから、回数は設定していません。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
体制	有無	-	-	有	有	有
共有回数	回	-	-	必要に応じ実施	必要に応じ実施	必要に応じ実施

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱2－施策2－取組1－①「在宅の福祉サービスの充実」
○ 柱3－施策1－取組2－③「就労系事業所の質の向上」

第4節

地域生活支援事業の見込み

地域生活支援事業は、障害者等が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域の特性や利用者の状況に応じた柔軟な事業形態による事業を計画的に実施し、もって障害者等の福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的に実施するものです。

(1) 必須事業

① 理解促進研修・啓発事業

概要と今後	市民に対して、障害者等に対する理解を深めるため、講座開催、事業所訪問、イベント開催、広報活動などの研修・啓発事業を行います。
提供見込み	市関係各課やサービス提供者及び障害者団体等の協力を得ながら啓発を行う機会を確保し、定期的な実施に努めます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
理解促進研修・啓発事業	実施有無	有	有	有	有	有

関連する障害者基本計画の事業

- 柱3－施策3－取組1－①「障害への理解を深めるための啓発の充実」
- 柱3－施策3－取組1－②「講座やイベント等による障害理解の推進」
- 柱3－施策3－取組1－③「交流や体験を通じた福祉教育の充実」

② 自発的活動支援事業

概要と今後	障害者等やその家族、市民等が自発的に行う活動（災害対策、孤立防止活動支援、社会活動支援、ボランティア活動支援）に対して支援を行います。
提供見込み	事業目的に適った活動であるか精査を行い、安定した事業活動ができるよう支援します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
自発的活動支援事業	実施有無	有	有	有	有	有

関連する障害者基本計画の事業

- 柱3－施策3－取組2－②「障害者関係団体との連携強化」

③ 相談支援事業

概要と今後	<p>障害児者やその家族などからの相談に適切に対応するために、地域生活支援拠点も含めた民間事業者の専門性を活用しながら、地域で身近な相談窓口を確保します（地域生活支援拠点では任意事業の「地域移行の安心生活支援」のコーディネート事業を活用して24時間の相談受付・コーディネートを実施します）。専門的な相談への対応や市内の相談支援体制の質の向上を図るため、体制づくりの中心となる複数の地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターで、柏市自立支援協議会を活用した相談支援従事者に対する研修を実施し、ネットワークの構築に努めます。</p> <p>また、障害者が安心して地域での生活を送れるよう、住宅入居の支援や後見制度の利用支援など、権利擁護を行うとともに、専門的な療育指導が受けられる体制を整備します。</p>
提供見込み	<p>「障害者相談支援事業」は、市直営1か所と民間事業者への委託を併せて6か所で実施することにより、相談支援体制の拡充を図ります。また、複数の地域生活支援拠点及び基幹相談支援センターで、柏市自立支援協議会を活用した相談支援従事者に対する研修を実施し、ネットワークの構築に努めます。</p> <p>「相談支援機能強化事業」は、障害者相談支援事業を委託する民間事業者に対して行い、専門性の向上等、相談支援体制の質の向上を図ります。</p> <p>「住宅入居等支援事業」も、地域生活移行の推進の観点から利用しやすい体制を整備するため、相談支援機能強化事業の委託内容の中に含めて実施します。</p> <p>「障害児等療育支援事業」は、2016年度に開設した民間の児童発達センターに業務を一元的に委託し、必要なサービス量の提供に努めています。</p>

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
障害者相談支援事業	実施有無	有	有	有	有	有
基幹相談支援センター設置の有無	設置有無	有	有	有	有	有
相談支援機能強化事業	実施有無	有	有	有	有	有
住宅入居等支援事業	実施有無	有	有	有	有	有
障害児等療育支援事業	実施有無	有	有	有	有	有

関連する障害者基本計画の事業	
○ 柱1－施策1－取組1－①「障害者相談支援体制の強化」	
○ 柱1－施策1－取組1－②「ケアマネジメントの実施強化」	
○ 柱1－施策2－取組1－①「成年後見制度の利用促進」	
○ 柱4－施策1－取組1－②「療育支援の拡充」	

④ 成年後見制度利用支援事業

概要と今後	障害などにより生活上の判断が困難な方で、身寄りがないなど、親族などによる後見等開始の審判の申立てができない方について、市長が代わって申立てを行います。また、成年後見制度を利用するにあたって費用を負担することが困難な方に対して、審判の申立てに係る費用及び後見人等への報酬の助成を行います。
提供見込み	成年後見制度はこれまでの実績を踏まえ、各年度2人程度の利用者増加を見込みます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
成年後見制度利用支援事業	人/年	2	6	8	10	12

関連する障害者基本計画の事業	
○ 柱1－施策2－取組1－①「成年後見制度の利用促進」	

⑤ 成年後見制度法人後見支援事業

概要と今後	成年後見制度における後見等の業務を適切に行うことができる法人を確保できる体制を整備するとともに、市民後見人の活用も含めた法人後見の活動を支援することで、障害者の権利擁護を図ることを目的とします。
提供見込み	将来的な権利擁護のニーズに対応するため、「法人後見支援事業」を実施し、適正に後見等の業務を行える法人や市民を確保します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
成年後見制度法人後見支援事業	実施有無	有	有	有	有	有

関連する障害者基本計画の事業	
○ 柱1－施策2－取組1－①「成年後見制度の利用促進」	

⑥ 意思疎通支援事業

概要と今後	聴覚，言語機能，音声機能，視覚その他の障害のため，意思の疎通を図ることに支障がある障害者に，手話通訳者や要約筆記者の派遣等を行い，意思疎通の円滑化を図ります。
提供見込み	派遣事業は民間委託で実施します。障害福祉課内に設置手話通訳者が常駐し，窓口での手話通訳や，手話通訳者及び要約筆記者の派遣に関する受付も行います。 手話通訳者設置及び派遣の件数は，2019年度は新型コロナウイルス感染症の影響もあり，減少していますが，今後は需要が高まることが考えられるため，増加を見込みます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
手話通訳者設置事業	通訳者数	4	4	4	4	4
	相談件数/年	2,849	2,560	2,800	3,000	3,200
手話通訳者派遣事業	通訳者数	16	17	17	18	18
	派遣件数/年	705	563	700	720	740
要約筆記者派遣事業	筆記者数	16	19	19	21	21
	派遣件数/年	116	49	123	130	137

関連する障害者基本計画の事業

○ 柱1－施策3－取組2－①「意思疎通支援事業の推進」

⑦ 日常生活用具給付等事業

概要と今後	<p>障害者に対して、自立生活支援用具等の日常生活用具を給付することなどにより、生活の便宜を図り、その福祉の増進を図ります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 介護・訓練支援用具：身体介護を支援する用具や訓練用具 例) 特殊寝台, 特殊マット, 訓練用ベッド ・ 自立生活支援用具：入浴, 調理, 移動など生活の自立を支援する用具 例) 入浴補助用具, 移動支援用具, 聴覚障害者用屋内信号装置 ・ 在宅療養等支援用具：在宅療養等を支援する用具 例) 電気式痰吸引器, 盲人用体温計 ・ 情報・意思疎通支援用具：情報収集, 情報伝達や意思疎通等を支援する用具 例) ファックス, 人工喉頭, 点字器 ・ 排泄管理支援用具：排泄管理を支援する衛生用具 例) ストマ用装具, 紙おむつ ・ 住宅改修費：居宅での円滑な生活動作等を図るための小規模な住宅改修 例) 手すり設置
提供見込み	<p>これまでの実績に基づき、「排泄管理支援用具」は今後増加する見込みですが、そのほかの日常生活用具については、概ね横ばいで推移すると見込まれます。</p>

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
介護・訓練支援用具	件/年	25	23	23	23	23
自立生活支援用具	件/年	62	43	48	48	48
在宅療養等支援用具	件/年	47	49	48	48	48
情報・意思疎通支援用具	件/年	55	42	49	49	49
排泄管理支援用具	件/年	720	741	767	783	797
住宅改修費	件/年	13	5	8	8	8

関連する障害者基本計画の事業
○ 柱2 - 施策1 - 取組2 - ③「自宅など居住環境の改善への支援」

⑧ 手話奉仕員養成研修事業

概要と今後	手話奉仕員を養成するための研修事業を実施します。
提供見込み	年度により受講者数に変動があるため、過去の実績に基づき、横ばいで推移するものと見込みます。なお、2019年度は実施場所である教育福祉会館の耐震化等に伴い、基礎講座のみの実施であったため、減少しました。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
手話奉仕員養成研修事業	講習修了者	32	10	35	35	35

関連する障害者基本計画の事業						
○ 柱1－施策3－取組2－②「意思疎通支援従事者の養成」						

⑨ 移動支援事業

概要と今後	屋外での移動が困難な障害者に対して、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活と社会参加を促進します。
提供見込み	障害者の社会参加を促進する観点から、利用者数は今後増加するものとして見込み、利用時間数も、過去の実績から1人あたり月15時間として、利用者増に伴い増加を見込んでいます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
移動支援事業	人/月	328	309	333	340	347
	時間/月	4,563	3,944	4,995	5,100	5,205

関連する障害者基本計画の事業						
○ 柱2－施策2－取組1－②「外出支援の提供」						

⑩ 地域活動支援センター機能強化事業

概要と今後	障害者などが通い，創作的活動や生産活動，社会との交流を進めるなど，多様な活動を行う場を設けます。
提供見込み	実施か所数及び利用者数は，現状を維持する見込みですが，就労継続支援事業等の障害福祉サービスへの移行を積極的に支援します。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
地域活動支援センター事業	実施か所（市内）	7	6	6	6	6
	実施か所（市外）	6	5	6	6	6
	人／月（市内）	168	197	190	190	190
	人／月（市外）	14	13	13	13	13

関連する障害者基本計画の事業	
○ 柱2－施策2－取組2－①「多様な日中活動系サービスの提供」	
○ 柱3－施策1－取組2－①「就労継続支援事業所等への支援」	

⑪ 専門性の高い意思疎通支援事業

概要と今後	福祉に関する知識や基本的な技術を身につけた要約筆記者を養成します。また，広域的な派遣や市で実施が困難な派遣等を可能にするため，関係機関と連携を図り，手話通訳者や要約筆記者等の派遣を行います。 さらに，盲ろう者向け通訳・介助員の養成研修及び盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業を，千葉県，千葉市，船橋市と共同事業で行います。
提供見込み	各種養成研修事業は研修の量，内容の充実に努めます。 派遣事業は，毎年度一定の利用人数を見込みます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
要約筆記者養成研修事業	講習修了者	6	-	4	4	4
盲ろう者向け通訳・介助員養成研修事業	講習修了者	1	1	1	1	1
手話通訳者派遣事業（広域派遣）	人/年	0	0	1	1	1
要約筆記者派遣事業（広域派遣）	人/年	0	0	1	1	1
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業	人/年	3	3	3	3	3

関連する障害者基本計画の事業	
○ 柱1－施策3－取組2－①「意思疎通支援事業の推進」	
○ 柱1－施策3－取組2－②「意思疎通支援従事者の養成」	

(2) その他の事業

① 日中一時支援事業

概要と今後	宿泊を伴わない日中の一時的な見守りの場や活動の場を提供し、在宅で介護をしている家族の就労や一時的な休息を支援します。
提供見込み	地域生活の移行推進に伴い、日中活動の場の確保、家族支援の観点から利用者数が増加するものと見込みます。また、増加する利用者に対応できるよう、提供する事業者の確保に努めます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
日中一時支援事業	人/月	324	308	343	349	355
	人日/月	1,412	1,335	1,543	1,570	1,597

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策2－取組2－②「緊急時対応やレスパイトの受入体制の強化」

② 訪問入浴サービス事業

概要と今後	重度の身体障害者に対して、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図ります。
提供見込み	利用者数は年度ごとに1人程度の利用者数の増加を見込みます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
訪問入浴サービス事業	人/月	33	33	34	35	36
	人日/月	194	190	226	241	255

関連する障害者基本計画の事業

- 柱2－施策2－取組1－①「在宅の福祉サービスの充実」

③ 点字・声の広報等発行事業

概要と今後	視覚障害者向けに「点字・声の広報」の発行を行います。
提供見込み	点字広報は点字を読める方の数が増えないことから、横ばいの推移を見込みます。声の広報についても、これまでの実績から一定の利用があるものとして、毎年度 85 件前後の横ばいで推移するものと見込みます。

サービス見込み量		第 5 期実績		第 6 期推計		
サービス種別	単位	2018 年度	2019 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
点字広報発行事業	発行部／月	26	24	20	20	20
声の広報発行事業	発行部／月	89	84	85	85	85

関連する障害者基本計画の事業						
○ 柱 1 - 施策 3 - 取組 1 - ②「障害に配慮した情報提供の充実」						

④ 奉仕員養成・研修事業

概要と今後	点訳奉仕員，朗読奉仕員の養成・研修事業を行います。
提供見込み	2019 年度は教育福祉会館の耐震化等に伴い，場所の確保が困難なことから，2018 年度に点訳奉仕員養成・研修事業のみ実施しました。朗読奉仕員養成・研修事業は 3 年に 1 回実施するため，第 6 期計画期間中は 2021 年度に実施予定です。

サービス見込み量		第 5 期実績		第 6 期推計		
サービス種別	単位	2018 年度	2019 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
点訳奉仕員養成・研修事業	人／年	15	-	15	15	15
朗読奉仕員養成・研修事業	人／年	-	-	20	-	-

関連する障害者基本計画の事業						
○ 柱 1 - 施策 3 - 取組 1 - ②「障害に配慮した情報提供の充実」						

⑤ 障害者グループホーム入居者家賃助成事業

概要と今後	グループホームなどに入居する障害者のうち、市民税が非課税の方に対して家賃を助成します。
提供見込み	グループホーム入居者数は、地域生活移行の推進や保護者の高齢化などにより、今後は一層増加することが見込まれます。そのため、年度ごとに6%前後の利用者の増加を見込んでいます。

サービス見込み量		第5期実績		第6期推計		
サービス種別	単位	2018年度	2019年度	2021年度	2022年度	2023年度
入居者家賃助成事業	人/月	195	217	230	244	259

関連する障害者基本計画の事業						
○ 柱2－施策1－取組2－②「重度障害にも対応したグループホームなどへの支援」						